

## 地震が起きたら落ち着いて行動しましょう

◆もし地震が起きたら  
身の安全を確保する。  
・素早く火の始末をする。  
・非常脱出口を確保する。  
・火が出たらできるだけ限りの消火する。  
・外へ逃げるときは慌てない。  
◆シェイクアウト(3つの安全行動)の実践

◆家の中の安全対策  
・寝室、子どもやお年寄りの部屋には大きな家具は置かない。  
・大きな家具はL字金具や支え棒を使用し、倒れにくくする。  
・出入口や通路に物を置かない。  
◆家の周囲の安全対策  
・屋根・屋根瓦やアンテナの補強をする。  
・窓ガラスは飛散防止フィルムを貼る。  
・ベランダは植木鉢などを落ちる危険がある場所に置かない。  
・ガスボンベは鎖で固定する。  
・ブロック塀・門柱は基礎や鉄筋が無い場合は補強し、ひび割れが無い場合は確認する。  
◆安全対策課消防防災班  
☎0475(70)0303



## 農業委員・農地利用最適化推進委員候補者の推薦・募集

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和4年4月8日に満了となることから、推薦および募集を行います。

◆主な活動内容  
・農業委員は定例総会での農地の許認可等に関する審議・決定、農地利用の最適化の推進、農業委員会が所掌する業務に関する活動  
・農地利用最適化推進委員は担当区域で、農業委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロールを実施、担い手への農地集積の推進のため農地の貸し手・借り手の掘り起こしを行うなど、主に地域に密着した現場活動

◆任期  
・農業委員は令和4年4月9日～令和7年4月8日  
・農地利用最適化推進委員は令和7年4月8日～令和10年4月8日

◆推薦・募集人数  
・農業委員は17人  
・農地利用最適化推進委員は15人

◆推薦・応募条件  
・農業委員は農業に関する知識を有し、農地利用の最適化の推進、農業委員会が所掌する業務に関し、その職務を適切に行うことができる方  
・農地利用最適化推進委員は担当区域で農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

※原則、市内在住の方。ただし、市外在住の方も妨げません。また、推進委員と農業委員を兼ねることはできません。

## 公有財産の売却

市では、紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「KSI官公庁オークション」の公有財産売却システムを利用して、公有財産の売却を行っています。

今回は消防車両2台(1台ずつ売却)を、インターネット上で一般競争入札の一部手続き(参加仮申込、入札等)を行い、売却しようとするものです。詳細はホームページをご覧ください。

▶参加締切=11月8日(月)14時  
▶入札期間=11月22日(月)13時～29日(月)13時  
圃財政課契約管財班  
☎0475(70)0312

## 令和4・5年度の入札参加資格審査申請の受付期間がまもなく終了します

令和4・5年度に市が発注する建設工事、測量・コンサル、物品、委託の入札に参加を希望する方は、「ちば電子調達システム」を利用して申請してください。

◆業種区分①建設工事、②測量・コンサル、③物品、④委託  
◆申請締切=11月15日(月)17時  
◆書類提出先  
〒260-0855  
千葉市中央区市場町1-1  
圃財政課契約管財班  
☎0475(70)0312

千葉県庁南庁舎2階  
千葉県電子自治体共同運営協議会  
◆マニュアル等の入手先はちば電子調達システムホームページ

◆名簿有効期間=令和4年4月1日～令和6年3月31日  
詳細は市ホームページおよびちば電子調達システムホームページでご確認ください。

業委員を兼ねることはできません。

◆報酬額(月額)  
・農業委員は35,200円  
・農地利用最適化推進委員は17,600円

◆募集期間=11月2日(火)～29日(月)  
◆推薦・応募用紙配布場所=農業委員会事務局・市役所受付・中部コミュニティセンター・白里出張所(市ホームページからダウンロード可)

◆提出場所=農業委員会事務局  
◆提出締切=11月29日(月)必着  
◆選考方法  
・農業委員は候補者評価委員

会場で、候補者を審査・評価し、市議会の同意を得て市長が任命する。農地利用最適化推進委員は候補者評価委員会で、候補者を審査・評価し、農業委員会の総会で承認を得て農業委員会が委嘱

※詳細は市ホームページをご覧ください。  
圃・圃0475(70)0303  
大網白里市島島72  
農業委員会事務局  
☎0475(70)0393

## ふるさと納税「電子感謝券」の加盟店を募集しています

市では、寄附者の方に本市を訪れていただき、市内で買い物や食事、レジャーなどを通じて本市の魅力を実感していただくため、返礼品としてふるさとチョイスが提供するサービス「電子感謝券」の導入を予定しています。

市内で電子感謝券を利用してきる店舗・施設等に登録していただける事業者を募集しますので、ぜひご活用ください。

◆電子感謝券とは  
ふるさと納税の返礼品の一つとして取り扱う地域限定の電子ポイントで、電子感謝券サービスに加入している加盟店での買い物や食事、レジャーなどの支払いに利用できます。事業者による利用券等の発行が不要(タブレット端末等の事前準備は必要であり、これまでふるさと納税の返礼品として取り扱うことが難しかった飲食店、レジャー施設等が加盟店に加入することで、ふるさと納税制度を活用できるようにになります。

なお、ふるさと納税の返礼品であるため、市内在住の方は、利用することができません。

◆加盟店の要件等=市内の飲食店、物産店、レジャー施設等※展開しているフランチャイズの飲食店などは登録できません。

◆加盟店登録費用・決済手数料=無料

◆加盟店登録の流れ  
①返礼品事業者登録  
②電子感謝券加盟店登録

圃企画政策課政策推進班  
☎0475(70)0315



## 有料広告を掲載しませんか 家庭ごみの出し方(令和4年度版)/市指定可燃ごみ袋外装袋

◆家庭ごみの出し方(令和4年度版)  
(広告の規格等)  
▶広告内容=各企業・事業者の宣伝に関するもの  
▶広告の掲載位置=ごみの出し方6ページ下段(最終ページ)  
▶広告の色=カラーまたは単色  
▶広告規格、発行予定部数、掲載金額=表1のとおり

※申込多数の場合は抽選とし、抽選順位で左から右へ順に並べて配置します。掲載枠が満たない場合も、抽選順位により同様に配置します。  
※広告枠は1事業者につき1枠とします。ただし、応募数が掲載枠に満たない場合は、複数の掲載枠を使用できます。  
▶申込方法=「広告掲載申込書」にデザインが分かる広告記載(案)を添付し、地域づくり課に持参(郵送不可)。

◆市指定可燃ごみ袋外装袋  
(広告の規格等)  
▶広告内容=各企業・事業者の宣伝に関するもの  
▶広告の掲載位置=外装袋の表面  
▶広告の色=黒1色  
▶掲載期間=可燃ごみ用指定袋(令和4年度製造分)が販売開始されてから売り切れるまで(店頭販売は前年の在庫終了後となりますのでご了承ください)。  
▶広告の規格、印刷予定組数、枠数、予定価格=表2のとおりとし、申請は予定価格を下回らないことを条件とします。

※印刷組数は増減する場合がありますのでご了承ください。  
※申込多数の場合は、より高い価格を提示した企業・事業所を選定します。また、申込金額が同額の場合は抽選により企業・事業所を決定します。  
▶申込方法=「広告掲載申込書」、「希望枠用紙」にデザインが分かる広告掲載(案)を添付し、地域づくり課に持参(郵送不可)。

◆共通事項  
▶募集対象=市内に事業所、店舗等を有する事業者  
▶申込締切=11月30日(火)(土・日・祝日は除く)  
※詳細は、市有料広告掲載要綱等をご確認ください。  
圃・圃地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

●表1  

広告の大きさ	縦4.0cm×横6.0cm 4枠
発行予定部数	24,000部 (日本語版に掲載)
掲載金額	1枠当たり24,000円

●表2  

種類	広告の大きさ(縦×横)	印刷予定組数	募集枠	予定価格
特大	10cm×20cm	140,200組	1	78,000円
大	10cm×15cm	110,300組	1	61,000円
小	8cm×13cm	49,800組	1	28,000円

